

令和7年8月 木島平村農業委員会議事録

- 1 招集日 令和7年8月19日
- 2 招集者 木島平村農業委員会 会長 石川 和也
- 3 開催日時 令和7年8月22日（金）
・開始時刻 午後4時00分
- 4 開催場所 木島平村役場 議場
- 5 議長 石川 和也
- 6 出席委員 9名
1番 佐藤 友保 3番 竹内 芳次郎
4番 渡邊 孝 5番 秋元 夏姫
6番 梅寄 行弘 7番 森 勝紀
8番 丸山 一夫 9番 高山 恵美子
10番 石川 和也（農業委員会会長）
- 7 欠席委員 2番 佐藤 好恭
- 8 事務局 事務局長：本山 等 事務局：岡田富治夫、湯本奈緒美
- 9 会議に付した議案
（1）報告事項
・農地法第3条第1項の規定による届出について（相続等による届出）… 3件
・農地法第18条第6項の規定による届出について… 2件
・使用貸借返還通知について… 1件

（2）議案
・議案第8号 農地法第3条の規定による許可申請について… 1件
・議案第9号 農地法第5条第1項の規定による許可申請に対する意見について
… 1件

議 長 それでは時間になりましたので、これより令和7年8月農業委員会総会を開催いたします。

議 長 日程第1。ただいまの出席委員は9名であります。定足数に達していますので本会議は成立いたします。よってこれより、令和7年8月木島平村農業委員会総会を開会いたします。

議 長 日程第2。議事録署名委員の指名を行います。会議規則第13条第2項の規定により、本日の議事録署名委員は、1番 佐藤友保委員、3番 竹内委員を指名します。

議 長 日程第3。農地法第3条第1項の規定による届出について、
日程第4。農地法第18条第6項の規定による届出について、
日程第5。使用貸借返還通知について、は報告事項ですので、各自確認をお願いいたします。

議 長 報告事項につきまして、ご質問がありましたらお願いします。
(質問なし)

議 長 無いようですので日程第6。議案第8号、農地法第3条の規定による許可申請について、議題とします。事務局の説明を求めます。

事務局 **【資料を朗読説明】**

議 長 ただいまの説明について、ご質問がありましたらお願いします。

(質問なし)

議 長 ないようですので、質疑を打ち切り直ちに採決するにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議 長 異議がないようですので、議案第8号、農地法第3条の規定による許可申請について、原案どおり決するに異議のない方の挙手を求めます。

(全員挙手)

議 長 全員の挙手がありましたので、議案第8号、農地法第3条の規定による許可申請は原案どおり決定いたしました。

議 長 それでは、日程第7。議案第9号、農地法第5条第1項の規定による許可申請に対する意見について、議題とします。事務局の説明を求めます。

事務局 【資料を朗読説明】

議 長 ただいまの説明について、ご質問がありましたらお願いします。

事務局 譲渡人は施設入所しておりますが意思疎通ははかれるため今回の案件についても了承しています。ただ書類の記載や手続きについては、本人同意のもと弟さんが代理で行っています。

梅寄委員 あの辺りの土地は農地や宅地が入り組んでいてぐちゃぐちゃしている。農地ナビ等を見ればわかるようにはなっているのか。

事務局 農地ナビについては、村で管理している農地地図を反映させているため、その情報は見ることはできます。ただ、農地地図においても不明確となっている場合は農地ナビでも確認することはできない状況です。現地確認等をしながら判断していく必要はあります。

議 長 ほかにありますか。ないようですので、質疑を打ち切り直ちに採決するにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議 長 異議がないようですので、議案第9号、農地法第5条第1項の規定による許可申請に対する意見について、許可相当とする方の挙手を求めます。

(全員挙手)

議 長

全員の挙手がありましたので、議案第9号、農地法第5条第1項の規定による許可申請に対する意見については、許可相当と決定いたしました。

議 長

本日本日予定された議案審議等はすべて終了しました。以上をもちまして、本日の総会を閉会いたします。

上記のとおり会議のてん末を記載し、会議規則13条の2の規定により署名する。

令和7年8月22日

議長 木島平村農業委員会 会長 石川 和也

議事録署名委員

1番委員 江野 友彦

3番委員 竹内 芳彦